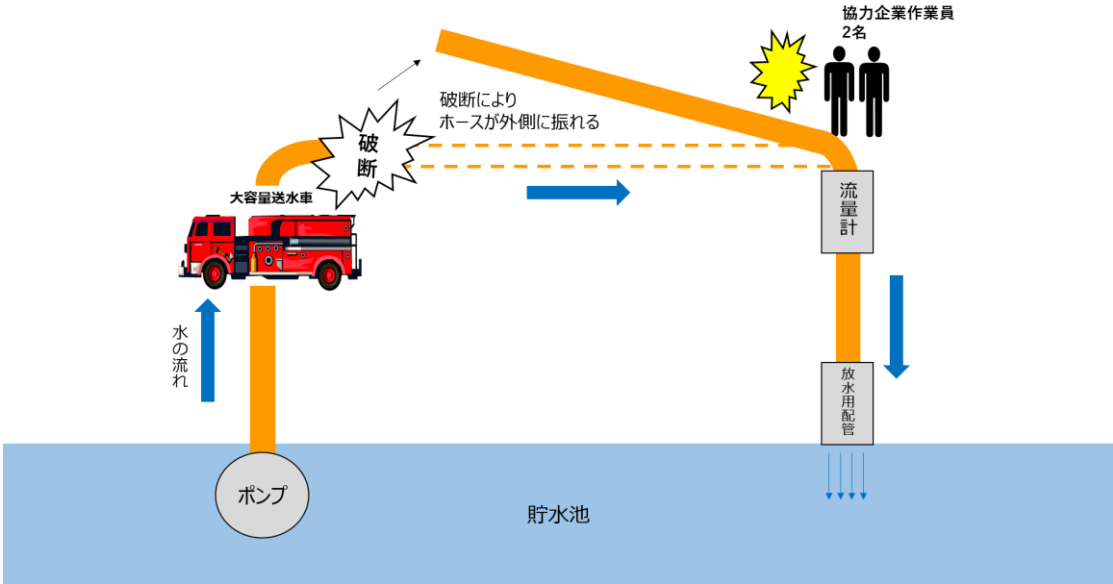


区分：Ⅲ

号機	—	
件名	貯水池エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2026 年 9 月 18 日午前 10 時 25 分頃、貯水池エリアにて大容量送水車の定例試験を実施していたところ、大容量送水車のホースが破断し、片付けのため待機していた協力企業作業員 2 名の足元に接触し、転倒・負傷しました。 そのため、業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はあり、出血はなく、自立歩行は可能な状態でした。  【発災状況イメージ】	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、協力企業作業員のうち 1 名は「右第六肋骨骨折、脳しんとう」、もう 1 名は「右第四・五肋骨骨折、脳しんとう」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

発生場所概略図



柏崎刈羽原子力発電所 屋外